資　料　１

春日井市産業振興アクションプラン改定中間案に対する市民意見公募結果

１　公募結果

(1)　公募方法

　・平成２５年８月１５日号広報で公募案内

　・企業活動支援課、経済振興課、情報コーナー、東部市民センター、坂下出張所、各ふれあいセンター、各公民館、レディヤンかすがい、総合福祉センター、グリーンパレス春日井に概要を設置

　 ・市ホームページに掲載

　 ・郵便、ＦＡＸ、電子メール等で公募

(2)　公募期間

　平成２５年８月２８日（水）～９月２７日（金）

２　意見募集の結果

　提出状況　１件

３　意見概要と市の考え方

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 提出いただいた意見概要 | 意見に対する市の考え方 |
| １ | 本市の製造業の特化係数を見ると、パルプや紙が突出してはいるが、一方で業務用機械、金属製品、汎用機械等も比較的高く食品、印刷、製紙、住宅、電子産業等、幅広い産業集積が見られ、一部の業種に偏っていないという特徴を持っており、今後の産業基盤の発展には有利であり、これらを積極的に伸ばし発展させることが本市の産業振興策の要になると考えます。そうした観点から、「2. 産業振興の将来像(ビジョン)」の「(2)事業者支援: やる気があふれ、持続的に事業者が成長する春日井」は、特に重要な柱になると考えます。そこで、提案いたします。「3　施策の考え方と具体的施策」の「(2) 事業者支援: やる気があふれ、持続的に事業者が成長する春日井」の「②研究開発や設備投資を促進し、新事業への展開を支援」を「研究開発や設備投資を促進し、**事業の高度化**や新事業への展開を支援」とします。そして、文言(P-41)の中に、「これまでの、仕事が来るのを待つという「下請け」的発想の縦型ネツトワークから皆が仕事を積極的に求めそれを互いの技術的協力で支えていくという「横型ネツトワーク」への転換を積極的に図っていく。」を挿入します。(参考　　→　大阪産業構造舘のビジネスチャンス倍増プロジェクト、大阪　「G・A・T　グループ」　)　又、事業者アンケート(P-25)にもありますように、現実の「企業支援事業の相談先」は、圧倒的に金融機関が多い。当然のことと思います。こことの緊密な連携が企業支援の「キー」であると考えます。そこで、P-41の「アドバイザー、中部大学」の後に「地元金融機関等」を挿入します。同様に、P-44　「⑤他機関との連携強化」のところに「地元の金融機関は地域の企業との関係の中で最も多くの且つ重要な情報を持っています。こことの連携や協力体制の強化を確立することを進めていきます」を挿入します。　そして、具体的施策として、以下の2項目を追加します。　新規　「オール春日井いきいき企業ネツトワーク」構築事業への助成　新規　　企業のお宝発見、技術指導、アイディア提案等のソフト事業への助成　　一方、商業(小規模商店含む)・サービス業の振興では、地域特性の把握を前提に商業団体や商店街が核や担い手或いは顔となり、コミュニティ形成への重要な役割を果たすことで商店街の活性化を図るとしています。ここ数十年言われてきたことですが、残念ながら「シャツター街」の進行がなかなかとまらない現状があります。そこで、基本的な理念として「CSR(企業の社会的責任)」を入れることが重要であると考えます。経済同友会はその「第15回企業白書」でこれを取り上げる理由のひとつとして、「個人の価値観が、新しい働き方やライフスタイルを求めて大きく変化してきている」としています。今後、この「CSR」を基本理念としてきっちり認識し実行することが出来ない企業は生き残ることは困難となるといわれています。地域の活性化を目指すすなら必須条件であると考えます。　　　　　　　そこで、P-34　にこうした内容の文言を加えることを提案致します。そして、計画の推進体制です。平成２１年3月に策定された「春日井市産業振興アクションプラン」では、第5章　計画の推進に向けて　で、「これら一連の事業が計画的かつ効果的に行われているかフォローアップする体制を取っていきます」として「3　計画のフォローアップ」として、「毎年の実施状況の検証を行うとともに、施策の利用状況、有効性ついて、客観的な評価を行い、改善活動につなげていくPDCAのサイクルを確保していきます。」としています。又、２２年3月の「拡充版」においても、「Ⅳ　今後の春日井市産業振興アクションプランの推進体制について」で、「推進のフォローアップとして、各事業が計画的かつ効果的に実施されているかを評価し、状況によって改善を図っていくPDCAを確保していく」としています。しかし、市民には、「毎年の実施状況の検証の内容や、施策の利用状況、有効性について、客観的な評価がどうであったか、さらにそれらに基づき、どのような改善活動が実施されたのか」などの情報は一切開示されていません。これでは、今回の「案」についての意見を述べるのは甚だ困難であると言うしかありません。今年の10月には、この「パブコメ」を受けて、決定されるようですが、改めて　P-53　の4　計画推進体制　③　進捗管理　で述べておられる内容を忠実に実行し、且つ市民への説明責任としての情報開示を強く求めておきます。また、時代の変化は早く大きいものがあります。21年3月のプランにもありましたように、「検証等」については、毎年実施していただきますように改めて要望いたします。 | 「（２）事業者支援」については、Ｐ４１にあります「②研究開発や設備投資を促進し、新事業への展開を支援」の文章中に、ご意見のありました高度化について、より一層支援をしていく旨を記載いたしております。また、「下請け」的発想の縦型ネットワークからの転換については、Ｐ４２の「③対外的な信用力向上や積極的な販路開拓を支援」の中で、マーケティング活動に対する支援や企業間のマッチングイベント等の開催・参加支援について記載しているほか、Ｐ４４の「⑤他機関との連携強化」の中で、商工会議所と連携し、かすがいビジネスフォーラム等への支援を行うこととしております。金融機関との連携については、具体的施策としてＰ４４の「⑤他機関との連携強化」の中に記載しているほか、現状においても必要に応じて連携をとって、企業支援を行っております。ご意見いただきました「オール春日井いきいき企業ネットワーク構築事業への助成」及び「企業のお宝発見、技術指導、アイディア提案等のソフト事業への助成」については、今後、施策を検討していくうえでの参考意見とさせていただきます。「（３）地域活性」については、多様化する個人の価値観やライフスタイルに柔軟な対応をしつつ、商店街が地域コミュニティの担い手となるためには、企業ＣＳＲのみならず、地域住民の協働意識の醸成等、様々な条件が必要となることから、いただきましたご意見については参考意見とさせていただきます。「４計画推進体制」については、助成事業の内容を議会で報告させていただいているほか、商工業振興審議会においても、平成２４年度第１回の資料として報告させていただいております。施策の客観的評価等については、Ｐ５３の「③進捗管理」の中で、外部機関により行っていく旨を記載しております。 |